

Ⅰ. あなたご自身のことについておたずねします。問1. あなたの性別をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 男性	2. 女性	3. その他
-------	-------	--------

問2. あなたの年齢をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 18～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳
4. 40～49歳	5. 50～59歳	6. 60歳以上

問3. あなたの職業をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 会社員、公務員、団体職員	2. パート、アルバイト、派遣職員
3. 自営業	4. 専業主婦（主夫）
5. 学生	6. 無職、その他

問4. あなたのお住まいの地区をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 成田地区	2. 公津地区	3. 八生地区	4. 中郷地区
5. 久住地区	6. 豊住地区	7. 遠山地区	8. ニュータウン地区
9. 下総地区	10. 大栄地区		
11. 地区が分からない場合 → 成田市（ ） 【例：成田市（ 花崎町 ）】			

問5. あなたの成田市での居住年数をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. 5年未満	2. 5年以上10年未満	3. 10年以上20年未満
4. 20年以上30年未満	5. 30年以上	

問6. あなたを含め、現在、同居されているご家族（世帯）の構成をおたずねします。該当する番号に○をつけてください。

1. ひとり暮らし（単身世帯）	2. 夫婦のみの世帯	3. 夫婦と未婚の子の世帯
4. ひとり親と未婚の子の世帯	5. 三世帯世帯	6. その他の世帯

問7. あなたを含め、現在、同居されているご家族についておたずねします。該当する番号にすべて○をつけてください。

1. 小学校入学前の乳幼児がいる	2. 小・中学生、高校生がいる
3. 大学生(大学院生を含む)、専門学校生がいる	4. 65歳以上の人がいる
5. 介護を必要とする人がある	6. 1～5に該当する人はいない

II. 成田市の住みごころなどについておたずねします。(地方創生に関する意識調査)

《全員におたずねします。》

問1. 成田市の住みごころについて、該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. 大変満足している | 2. おおむね満足している | 3. どちらともいえない |
| 4. やや不満である | 5. 非常に不満である | 6. よくわからない |

問2. あなたは、これから成田市に住み続けたいと思いますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. 当分は住んでいたい | 3. やがては移りたい |
| 4. すぐにでも移りたい | 5. よくわからない | |

問3. あなたは、成田市に誇りや愛着を持っていますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1. はっきりと持っている | 2. 漠然と持っている | 3. どちらともいえない |
| 4. ほとんど持っていない | 5. 全く持っていない | 6. よくわからない |

問4. 成田市内には、「雇用の場」が確保されていると思いますか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 十分確保されている | 2. ある程度確保されている | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり確保されていない | 5. 全く確保されていない | 6. よくわからない |

《20代から40代の方におたずねします。》

問1. あなたにとって、現在のお子様も含めて、現状で予定している子どもは何人ですか。該当する番号に○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1. 子どもは持たない | 2. 1人 | 3. 2人 |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

問2. あなたにとって、理想の子ども（結婚や妊娠・出産、子育てに関する希望が叶うとした場合の子ども）は何人ですか。該当する番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1. 子どもは持たない | 2. 1人 | 3. 2人 |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

III. SDGs（持続可能な開発目標）についておたずねします。(SDGsに関する意識調査)

《全員におたずねします。》

問1. あなたは、SDGsについて知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

《問1で「1. 知っている」と回答いただいた方におたずねします。》

問2. あなたは、SDGsについて意識的に取り組んでいることはありますか。該当する番号に○をつけてください。また、「1.ある」と回答された方は、何に取り組んでいますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

IV. 市の基本施策に対する満足度・重要度についておたずねします。

市が各施策を推進するために実施した「主な活動内容・実績」と、これから実施を予定している「主な事業」を参考に、日頃市政に感じている印象も含めて、あなたの考えに最も近い番号に一つだけ○をつけてください。

1. 住環境に関する施策

1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくい まちをつくる		3 すべての人に 健康と福祉を	5 ジェンダー平等を 実現しよう	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害の防止を図ります。さらに、交通安全対策に取り組むとともに、市民の交通安全意識の向上に努めます。						
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 市が管理する防犯灯の一括 LED 化 ○ 防犯カメラの整備 ○ 駅前番所^{注)}やパトロール車、自主防犯活動団体による巡回活動 ○ 消費生活センターの運営（消費生活における被害防止対策の推進など） ○ 交通安全対策の強化、啓発 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 地域安全対策事業 通学路の防犯パトロールの実施や街頭防犯カメラの設置及び更新 ■ 消費生活センター運営事業 消費生活相談員による各種相談の受付 ■ 運転免許証返納者支援事業 運転免許証を返納した 70 歳以上の市民を対象に交通系 IC カードを交付 ■ JR 成田駅西口駐輪場等整備事業 既存駐輪場の改修及び新設駐輪場の整備				
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

注)「駅前番所」とは、警察交番が設置されていないJR成田駅西口における、市民や駅利用者等の安全を確保するための施設のこと。

1-2-2 空港周辺地域の振興を図る		3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう
地域と空港が共生・共栄するために、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 空港周辺地域の生活環境の保全 ○ 共同利用施設や防音集会所の維持管理 ○ 荒海共生プラザの維持管理 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 成田空港周辺環境整備推進事業 空港周辺の自然環境の保全・活用 騒音地域の地域振興と生活環境の整備 ■ 共同利用施設等整備・維持管理事業 共同利用施設や防音集会所の整備及び維持管理			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

1-3-2 水の安定供給と汚水処理の 適正化を図る		3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。						
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 老朽化した配水場の更新や耐震化 ○ 下水道等汚水処理施設の整備や維持管理 ○ 水道水の安定的な供給 ○ 上下水道施設の改修や耐震化 ○ 管路の計画的な耐震化や更新 など			【令和6年度以降の主な事業】 ■ 上水道事業、下水道事業 施設・管路等の更新や耐震化及び適正な維持管理			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

1-3-4 持続可能で地球環境 にやさしいまちをつくる		6 安全な水とトイレ を世界中に	7 気候変動に 適応する	8 働きがいと 経済成長を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさも 増やす	17 人や生物との 共生を実現しよう
市民・事業者との協働により、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進するほか、大気・水質など環境基準の達成や公害の未然防止などに努めます。											
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 住宅用省エネルギー設備の設置促進 ○ 大気・水質・騒音などの公害対策 ○ なりた環境ネットワークによる環境美化・啓発活動 ○ 「ゼロカーボンシティ^注」宣言を表明し、脱炭素社会に向けた省エネルギーや再生可能エネルギーの利用推進 など						【令和6年度以降の主な事業】 ■ 地球温暖化対策推進事業 太陽光発電システムや電気自動車等の設置又は購入に要する費用の補助 ■ 公害対策事業 大気汚染等の測定・監視するための測定機器の整備、地下水汚染に係る浄水器設置費の補助 ■ 環境保全に関する経費 令和7年度までの2力年で生物多様性の確保を目的とした動植物生息調査を行い、自然環境の現状や動植物の生息状況の変化を把握					
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満										
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない										

注)「ゼロカーボンシティ」とは、2050年までに温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体のこと。成田市は、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を将来世代につなげるため、2020年11月25日に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

2. 保健・医療・福祉に関する施策

2-1-1 結婚や出産の希望がかなうまちをつくる		3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを
経済面や仕事と子育ての両立など、若者や子育て世代が抱えている様々な課題の解決を図るため、結婚から妊娠・出産まで継続的な支援を実施します。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、定住の促進につなげます。			
【これまでの主な活動内容・実績】	【令和6年度以降の主な事業】		
○ 結婚新生活の支援 など	■ 結婚新生活支援事業 新婚世帯に対し、家賃等の費用を一部補助 ■ 出産・子育て応援事業 妊婦や子育て家庭に対する、伴走型相談支援及び、妊婦及び子の養育者等に対する経済的支援 ■ 特定不妊・不育治療費助成事業 特定不妊治療に係る先進医療費の一部を助成 ■ 母子保健事業 低所得の妊婦に対し、産科への初回受診費助成		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満		
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない		

2-1-3 安定した子育てを支える基盤を整える		3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう
保育の受け皿確保に取り組むほか、私立保育園等の運営を支援するとともに、一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、児童ホームの確保等を図り、放課後の児童の健全育成等を推進します。							
【これまでの主な活動内容・実績】	【令和6年度以降の主な事業】						
○ 保育園及び児童ホームの整備 ○ 保育士への「なりた手当」支給等による処遇改善 ○ 幼児教育・保育の無償化に伴う、保育施設等の利用料給付 など	■ 保育園整備事業 老朽化が進んでいる赤荻保育園の再整備 ■ 児童ホーム整備事業 待機児童の解消及び保育環境の改善のため、児童ホームの整備及び改修						
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満						
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない						

注)「地域型保育」とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の総称で、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みのこと。

2-2-2 高齢者が安心して生活できる 体制を整える		1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心として、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域と行政等が一体となって、高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。						
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 地域包括支援センターの体制整備 ○ 高齢者のオンデマンド交通移送サービス ○ 介護と在宅医療サービスの充実 ○ 独居高齢者見守り支援 ○ 高齢者に対する各種在宅サービス（移送、配食など）の提供 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 包括的支援に関する経費 介護や福祉全般に関する総合相談に応じ、各種サービスを受けられるよう関係機関との連絡調整を担う「地域包括支援センター^注」を運営 ■ 介護人材確保対策事業 介護職員の定着支援のため「介護版なりた手当」及び介護資格取得のための費用を補助 ■ 成年後見支援センター運営事業 必要な時に成年後見制度を利用できるよう支援体制を整備				
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

注）「地域包括支援センター」とは、社会福祉士、保健師（看護師）、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。

2-2-4 生活の安定を確保して 自立・就労を支援する		1 貧困をなくそう	2 健康をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な地域づくりへの参画を支援するとともに、生活困窮者などの生活の安定や自立支援などについて、関係機関との連携により、状況に応じた包括的な支援を実施します。									
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 社会福祉協議会の支援 ○ 生活困窮者の自立支援 ○ ひとり親家庭への支援 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 生活保護扶助費 生活困窮者を保護し、被保護者に対し、それぞれ必要な援助を行う ■ 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立促進を目的とした相談事業、住居確保のための給付金支給							
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満								
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない								

2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する



健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めるとともに、健康に関する教育を行います。

【これまでの主な活動内容・実績】

- 健康相談の実施
- 各種予防接種の実施
- 健康診査、結核・がん検診の実施 など

【令和6年度以降の主な事業】

■ 予防接種事業

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を防ぐために予防接種を行う

■ がん患者等支援事業

・がん患者の精神的・経済的な負担を軽減するため、がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除又は指、鼻等の身体の外表の欠損による外見の変化を補うための補整具等の購入等に要する費用の一部を助成

・小児がん等の治療により定期予防接種の再接種が必要と医師に判断された20歳未満の方に対する再接種費用の助成

・40歳未満の若年がん患者及びその介護者の身体的及び経済的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図るため、在宅療養に必要な費用の一部を助成

満足度 1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満

重要度 1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない

3. 教育・文化に関する施策

3-1-1 成田の未来をつくる 教育を推進する		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
子どもたちが社会を生き抜く力を育むため、人的支援やICT教育の推進により教育環境の充実を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育相談員等の配置や適切な就学指導を行うなど、社会の変化に対応した教育を推進します。							
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 学校サポート教員・健康推進教員の配置 ○ 義務教育学校大栄みらい学園校舎新築工事 ○ 小中学校特別教室（理科室、家庭科室等）への空調機設置 ○ タブレット端末等を活用した授業の実践 ○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒を対象に、学校生活に必要な物品や給食費等を支給 ○ 親子方式^注の給食施設の運営 ○ いじめや不登校等を予防し、早期に発見・対応するための教育相談員の配置 ○ 老朽化した学校施設の大規模改修 など				【令和6年度以降の主な事業】 ■ <u>小・中学校施設維持整備事業</u> 体育館へ空調設備を整備 ■ <u>小中学校校舎増築・長寿命化改良事業</u> 児童数の増加に伴う増築工事及び校舎の老朽化に伴う改修工事 ■ <u>学校給食事業</u> 給食費の段階的な無料化について検討 ■ <u>部活動地域移行モデル事業</u> 土日・休日の学校部活動の地域移行を推進 ■ <u>小中学校教育情報化推進事業</u> タブレット端末を活用した効果的な教育実践の創出・普及			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満						
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない						

注)「親子方式」とは、調理施設のある学校が、調理施設のない学校の給食を調理し配送する方式のこと。

3-1-3 幼児教育を推進する		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう
大栄幼稚園の適切な管理運営により、たくましく心豊かに生きる子どもの育成に努めます。また、私立幼稚園への支援を進め、教育環境の更なる充実と幼児教育の振興を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。							
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 大栄幼稚園の運営 ○ 私立幼稚園への就園支援 など				【令和6年度以降の主な事業】 ■ <u>子ども子育て支援施設等利用給付事業</u> 幼稚園等を利用する保護者の負担軽減のため入園料、保育料、預かり保育料の支援 ■ <u>私立幼稚園幼児教育振興事業</u> 私立幼稚園の運営にかかる経費の支援			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満						
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない						

3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する		4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に
市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりを促進します。また、大学や高等学校と連携し、講演会や講座の開催などを通じて、生涯学習を推進します。				
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 成田市生涯大学院の運営 ○ 図書館の運営 ○ 生涯学習会館など社会教育施設の維持管理 ○ 公民館講座教室等の開催 ○ 明治大学・成田社会人大学の運営 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 図書館事業 青少年向け資料を提供するコーナーを設置 ■ 公民館講座教室等開催事業 地域の特色を生かした講座・教室、体験学習等を、中央公民館他 12 の公民館で開催 ■ 公民館・図書館施設維持管理事業 各種改修工事等の実施による適正な施設の維持管理 ■ 高等学校等開放講座開催事業 市内の高校及び専修学校の協力を得て、成人を対象に6つの講座を開設		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満			
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない			

3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる		3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナシップで 目標を達成しよう
誰もがスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みます。また、スポーツ活動を支える団体や人材を支援し、スポーツを通じた地域づくりや地域の活性化を推進します。			
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 成田 POP ラン大会、成田スポーツフェスティバルなど多種多様なスポーツ大会・教室等の開催 ○ 成田市スポーツ協会などのスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ^{注)}への支援 ○ 中台・大谷津運動公園やスポーツ広場等の整備・改修 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 運動公園等整備事業 中台運動公園体育館の給排水設備改修工事 ■ 東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設整備事業 東小学校跡地等を活用したパークゴルフ場の整備 ■ 各種大会教室等の開催事業 成田 POP ラン大会、成田スポーツフェスティバル等の開催	
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満		
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない		

注)「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な地域スポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、誰もが、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

3-3-2 国際交流を推進する					
本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加を促すとともに、国際交流イベントなどを通じて多くの外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 国際交流協会と連携した国際交流イベントの開催 ○ 友好・姉妹都市との交流 など			【令和6年度以降の主な事業】 ■ 国際交流事業 ・中学生のホームステイなどを通じた友好・姉妹都市との交流活動 ・国際交流協会などとの連携による成田市多文化交流フェスティバルの開催		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

4. 空港・都市基盤に関する施策

4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する					
本市の恵まれた観光資源を生かした観光地づくりや、地域資源を活用した魅力的なスポーツツーリズム^注を推進することにより、交流人口の拡大を図ります。また、本市の魅力を国内外へ発信することにより、成田ブランドの一層の推進を図ります。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ オリンピックなどの大規模スポーツイベントにおける事前キャンプや合宿の誘致 ○ 「世界女子ソフトボール選手権大会」や「ブラインドサッカー日本選手権」などの国際大会や全国大会等の開催 ○ パラスポーツイベントの開催によるスポーツを通じた共生社会推進への取り組み ○ スポーツ施設のバリアフリー化			【令和6年度以降の主な事業】 ■ スポーツツーリズム^注推進事業 ・アメリカやアイルランドとの交流を継続（アメリカ陸上クリニック等） ・共生社会ウィーク等におけるパラスポーツイベントの開催 ■ 各種競技大会誘致事業 各種競技による国際・全国大会等の開催 ■ 観光PR事業 「うなりくん」を活用したPR活動等		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

注)「スポーツツーリズム」とは、スポーツ資源とツーリズム（旅行・観光）資源を融合する取り組みのことであり、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行と、それらを実践する仕組みや考え方のこと。

4-2-2 道路ネットワークと交通環境を整える				
成田空港の更なる機能強化を見据えた幹線道路網の計画的な整備を推進していくとともに、既存道路施設の適切な維持管理に努めます。また、市民の交通利便性の向上を図るため、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。				
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ ニュータウン中央線など幹線道路の整備 ○ コミュニティバス ^注 の運行 ○ 道路・橋りょうの計画的な補修 ○ 成田市地域公共交通計画の策定 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業 東和田地先における東関東自動車道と直結するインターチェンジを備えた、新たな幹線道路整備の推進 ■ 幹線道路整備事業 通学路の安全性の確保を図るため、幹線市道を計画的に整備		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満			
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない			

注)「コミュニティバス」とは、住民の利便向上等のために、民間路線バスが運行していない地域等を運行するバスです。

5. 産業振興に関する施策

5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る					
成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとした本市の強みである観光資源を生かすとともに、新たな観光資源を発掘することにより各種事業を展開し、国内外に向けた観光PRなどを推進します。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 観光キャラクター「うなりくん」や成田市御案内人・市川海團十郎丈による本市の魅力発信 ○ 「NARITA 花火大会」、「成田伝統芸能まつり」の開催 ○ 宿泊施設バリアフリー化改修に要する補助 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 観光PR事業 SNS を活用したインバウンド ^注 向け広告や、旅行中の外国人に向けた PR 動画の放送などによる観光客の誘致、「うなりくん」の活用による観光PRの強化 ■ 観光に関する経費 成田伝統芸能まつりや成田祇園祭に加え、「関東の山車人形展」などの開催			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

注)「インバウンド」とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。

5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ		2 風塵をゼロに	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備による農業生産性の向上に取り組むとともに、農地や森林の多面的な機能の維持など、農林水産資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援するほか、都市農村交流などによる農村振興を図ります。						
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 農道・排水路の整備 ○ 市民農園の貸付 ○ 農産物の輸出支援への取組み ○ 森林の適切な維持管理 ○ 農業体験イベントなどの開催 ○ 農村環境の保全活動 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 農地・水保全管理事業 地域が共同で行う、農地、水路などの基礎的な保全管理活動や景観形成などの農村環境の保全活動に対する支援 ■ 農道及び排水路整備事業 農業生産や流通効率の向上を図るため、農道及び排水路を計画的に整備 ■ 環境保全型農業推進事業 有機農業について地域ぐるみでの取組（オーガニックビレッジ）を推進する				
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

5-3-1 産業の振興と雇用の創出を図る		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナシップで目標を達成しよう
中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、創業支援や企業誘致の促進を行い、持続的かつ安定的な地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。また、立地特性を生かした新生成田市場の輸出拠点化の取組みを推進します。				
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 中小企業資金融資制度の運用 ○ 中小企業に対する経営支援、若手人材の確保 ○ 産業まつりの開催 ○ 企業誘致の促進と既存企業の事業拡大の支援 ○ 卸売市場の移転再整備 など		【令和6年度以降の主な事業】 ■ 輸出促進事業 輸出に関する展示会や商談会を通じて、地元をはじめとする農水産物の輸出を促進する ■ 中小企業資金融資事業 中小企業者への事業資金の融資を行うとともに、同制度利用者に対し、利子補給を行う。		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満			
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない			

6. 自治体経営に関する施策

6-1-1 多様性を認め合い誰もが参画できる社会をつくる						
市民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、全ての人々の基本的人権が尊重され、平和で心豊かな社会を実現できるよう啓発活動に努めます。また、性別にかかわらず誰もがお互いを尊重し個性と能力を発揮できる社会環境の整備を推進します。						
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 女性のための相談など各種相談の実施 ○ 男女共同参画センターの運営 ○ 人権啓発活動の実施 など			【令和6年度以降の主な事業】 ■ 男女共同参画講座開催事業 男女共同参画についての理解や認識を深めるため、講演会やセミナーを開催			
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満					
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない					

6-1-3 市民との協働の仕組みをつくる					
「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民と行政がともに協働して、地域の課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、市民協働についての意識醸成を図り、市民参加型のまちづくりを目指します。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 「今後のまちづくりについて」のワークショップの開催などによる市政への市民参加機会の拡充 ○ 市民協働の意識醸成を図るため、職員を対象とした研修を実施 ○ 市政モニター制度 ^注 の活用 など			【令和6年度以降の主な事業】 ■ 市民協働推進事業 市民協働の意識醸成を図るため、市民及び職員を対象とした講演会等を開催 ■ 市民参画推進事業 幅広い市民の市政参画を促すために、市民向けワークショップなどを開催		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

注)「市政モニター制度」とは、本市が運営する登録制のアンケートで、モニターとして登録していただいた方にインターネットを活用してアンケートに回答していただく制度のこと。

市民活動についてお伺いします。

本市では、「成田市協働推進の基本指針」を策定し、市民が参加する協働のまちづくりを推進しております。市民協働の推進にあたり、皆様の市民活動についてお伺いします。

- ① あなたは、「協働」ということばを知っていますか。
 (1 意味や具体例も含めて知っている 2 意味については知っていた
 3 聞いたことはあるが、意味は知らなかった 4 聞いたことがなかった)
- ② あなたが現在参加している市民活動は何ですか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。
 (1 自治会運営・行事 2 防犯や防災 3 文化芸術 4 スポーツ 5 学校行事
 6 健康づくり 7 環境美化や保全 8 生涯学習 9 公園や施設の維持管理
 10 高齢者や障がい者の支援 11 子育て支援 12 その他 13 参加していない)

6-2-2 効率的・効果的な行政運営に努める		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう
持続可能な財政運営のため、限られた財源を効果的に配分するとともに、公共施設等の規模・配置の適正化や長寿命化に取り組めます。また、自治体DXの推進により、各種手続きの効率化などを図り、市民サービスの向上に努めます。			
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 総合窓口^{注)}の設置や日曜開庁の実施 ○ 証明書のコンビニ交付 ○ パスポートの窓口交付 ○ 窓口手数料などに係るキャッシュレス決済の導入 ○ Web 口座振替受付サービスの導入など、公金納付手続きの利便性向上 ○ 公共施設の適正配置や更新費用の最適化 ○ 学校の跡地利活用 など	【令和6年度以降の主な事業】 ■ 学校跡地利活用事業 学校統廃合により閉校した大栄地区の小学校の新たな利活用について検討 ■ 電子自治体推進事業 業務効率化及び利便性の向上のため、RPA や AI-OCR を導入 ■ 旅券発給事務申請交付事業 オンライン申請に対応するため、専用端末等を整備 ■ 外国人に係る総合相談窓口運営事業 外国人住民等を支援するため、日常生活上の相談等について多言語で対応する窓口を運営		
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満		
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない		

注)「総合窓口」とは、転居や結婚、出生といった届出に伴う複数の手続きが一括して行える窓口のこと。

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める		6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナシップで目標を達成しよう
行財政を効率化し持続可能な行政サービスを提供するため、印旛郡市や民間企業等との連携に取り組めます。また、空港周辺市町等と連携し、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指します。					
【これまでの主な活動内容・実績】 ○ 広域事務組合^{注)}での共同事務処理 ○ 空港周辺自治体との連携 など	【令和6年度以降の主な事業】 ■ 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業 広域的な対応による効率的・効果的な行政運営を図るため、職員共同採用試験や二次救急^{注)}事業などの事務の共同処理を実施				
満足度	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満				
重要度	1 重要 2 やや重要 3 どちらともいえない 4 あまり重要ではない 5 重要ではない				

注)「広域事務組合」とは、一部の行政サービスについて複数の市町村が連携・共同して行う方法のこと。

注)「二次救急」とは、救急車等によりふり分けられ転送されてくる重症救急患者に対応するための診療体制のこと。

選挙についてお伺いします。

選挙管理委員会では、過去の選挙の執行状況等を踏まえ、効果的で合理性のある選挙執行の推進を図ることを検討しています。そこで、有権者の投票行動やニーズを把握するため、皆さまの選挙に関する意識についてお伺いします。

① 普段投票に行きますか。

(1 必ず行く 2 だいたい行く 3 たまにしか行かない 4 行かない 5 答えない)

② ①で「3, 4」と回答した方は、その理由は何ですか。(複数選択可)

(1 投票は個人の自由だから(義務ではないから) 2 政治に興味がないから
3 候補者の政策がわからないから 4 投票する時間がないから 5 投票所が遠いから
6 自力で投票所へ行けないから 7 投票所の場所がわからないから
8 投票の仕方がわからないから 9 選挙があることを知らなかったから
10 投票の仕方がわからないから 11 成田に住み続ける予定がないから
12 その他 ())

③ 現在、市役所、下総支所、大栄支所、イオンモールに期日前投票所を開設していますが、さらに増設するとしたらどこがいいですか。(複数選択可)

(1 大型ショッピングセンター 2 駅近くの施設 3 コミュニティセンター(三里塚、公津の杜)
4 公民館(教育委員会が所管する公民館) 5 地区集会所、地区公民館、共同利用施設等
6 増やさなくていい)

④ 投票日当日は午前7時から午後8時まで投票所を開設していますが、下表のとおり、午後6時以降の投票者数が年々減ってきていることから、投票時間の短縮を検討しています。時間短縮についてどう考えますか。

※期日前投票所はこれまでどおり午後8時まで開設します。

	期日前	割合	7時-18時	割合	18時-19時	割合	19時-20時	割合	総投票者数
R5市議	11,913	27.95	27,234	63.90	2,072	4.86	1,185	2.78	42,618
R5県議	9,992	25.82	25,295	65.36	2,068	5.34	1,123	2.90	38,702
R4市長	13,093	28.62	30,001	65.57	1,568	3.43	867	1.89	45,755

(不在者投票は記載省略)

(1 午後6時に投票所を閉鎖しても構わない 2 午後7時に投票所を閉鎖しても構わない
3 午後8時まで開設しておくべきである)

⑤ ④で「1, 2」と回答した方は、その理由は何ですか。(複数選択可)

(1 期日前投票で投票できるから 2 期日前投票所を増設すれば影響ないから
3 選挙結果を早く知ることができるから 4 選挙経費が節減できるから
5 長時間拘束時間など、投票立会人の負担を軽減できるから
6 その他 ())

⑥ ④で「3」と回答した方は、その理由は何ですか。(複数選択可)

(1 投票率の低下につながるから 2 投票日当日の夜しか投票できないから
3 その他 ())

最後に、今後の市政運営について、その他にご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも構いませんので、以下に自由にご記入ください。

以上で質問は終わりです。ご協力、誠にありがとうございました。

